Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



令 和 3 年 6 月 8 日 住 宅 局 住 宅 生 産 課 不動産・建設経済局不動産業課

「安心R住宅」制度の実施状況についてお知らせします! (令和3年3月末時点)

今般、国土交通省において登録事業者団体に対し調査を実施したところ、市場で流通している「安心R住宅」(広告に標章が使用される等)は、令和2年度に1,201件、制度開始からの3年間の累計は3,891件でした。引き続き、既存住宅の流通促進に向け、「安心R住宅」制度の周知に努めてまいります。

1 「安心 R 住宅」制度の実施状況(安心 R 住宅調査報告書[※]の提出件数)

合計		令和2年4月~令和3年3月		【累計】平成30年4月~令和3年3月	
		1,201		3,891	
内訳		リフォーム済	リフォーム提案	リフォーム済	リフォーム提案
		1,037	164	3,414	477
	一戸建ての住宅	309	161	1,015	462
	共同住宅等	728	3	2,399	15

[※] 安心R住宅調査報告書とは、宅地建物取引業者(報告者)が、既存住宅について安心R住宅の 基準に適合しているか調査し、その結果を記載した書面であり、住宅購入者に交付するととも に登録事業者団体に提出するものです。

2 参考資料

「安心R住宅」制度の概要

<問い合わせ先> 代表電話:03-5253-8111

住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 杉浦(内線 39-454) 早坂(内線 39-449)

(直通:03-5253-8942 FAX:03-5253-1629) 不動産・建設経済局不動産業課 泉井(内線25-119) (直通:03-5253-8288 FAX:03-5253-1557)